

(様式第3号)

企業・団体名(株式会社 春原木材)

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.11.30様式改定】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			雇用、教育、昇進などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			育児休業等に関するハラスメント禁止の旨を就業規則に明記してある					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			労働基準法などの改正内容を就業規則で共有している。部長が中心となり部内での過度な長時間労働実態を管理している。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	【非該当】		外国人労働者の雇用は現在なし				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5 人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			年1回安全大会を開催し、社員協力業者共に安全管理の再確認を行っている			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本		【予定】	メンタルヘルスに関する研修への参加を検討			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			多様な人材の活躍状況をホームページやSNS、広報誌で積極的に発信している					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			研修やセミナーへの参加、教育読本の提供などを行っている				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			同一労働同一賃金の原則に沿って対応している(パートタイマー)					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ						3					8									
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			専門の業者に頼んで適切に処理している											11.6	12.4		14.1			
12	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本		【予定】	自社のエネルギー使用量を、エネルギー消費量(原油換算値)簡易計算表を用いて計算してみる							7.3					13					
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本		【予定】	エネルギー削減量の目標を明確にし、従業員に省エネを啓発していく							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本		【予定】	従業員に対して、産業廃棄物及び有害化学物質の資料を回覧し知識を高めてもらう			3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			国産材を利用することにより間伐→育成→伐採→植林の循環を生み出す						6.6									15		
16	【3Rの推進】 ・ リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			古材・端材を利用し新たに商品を開発している												12.5		14.1			
17	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレン ジ									6.4 6.6											
18	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレン ジ						3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレン ジ															12.6					
20	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ										7.2						13				
21	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレン ジ															12.2	13	14	15		
22	【汚職・贈収賄防止】 ・ 汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本		【予定】	定期的に社員教育を実施し、社内浸透を図っていく																16 16.5	
23	【公正な競争】 ・ 不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			透明且つ自由な取引の重要性を会社全体が共通認識しとして持ち、不公正取引の排除と不正競争の禁止に努めている																16	
24	【知的財産保護】 ・ 知的財産の保護に取り組んでいる	基本			会社が保有する知的財産(産業財産)の保護と侵害について規定を設け、会社全体がその内容を把握している								8.2 8.3	9								
25	【個人情報保護】 ・ 個人情報を適切に管理している	基本			社内ネットワークでもアクセス権を設けて適切な管理をしている																16	
26	【紛争鉱物】 ・ 紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレン ジ																			16	
27	【サプライチェーン管理】 ・ サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレン ジ								5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・ 中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している。			3					8	9	10							17

	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			木材の品質・維持確保を行っている			3.9									12.4					
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			造作検査や引渡し前検査など、設計通りに建築が行われているか作業時から管理を行っている								9									
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ								6						12	13	14	15			
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
地域貢献・社会貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			本物の木を使った家をつくり続け、100年後の未来へ伝えていくというミッションを理解し対応している				4				9		11	12		14	15		17	
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			地域への寄付や学校へ出向き木工教室をしたり社会貢献活動に積極的に取り組んでいる				4						11			14	15		17	
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			地元の材木の有効利用を行っている								8	9		11	12	13				
組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			部内、社内での共有を徹底している								8	9							17	
	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本		【予定】	コンプライアンス研修等を行い、会社全体に法令順守の重要性を周知徹底していく必要がある															16		
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			各部門毎に担当責任者を任命している															16		
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			建築後アンケートにより顧客から生の声を拾い上げ、相互間の円滑な関係維持に努めている															16	17	
	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																		16		
	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																		16		
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ												9		11		13 13.1			16	
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ											8	9							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、 間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定